

## 特集 「看護学教育の可能性」

### 巻 頭 言

京都府立医科大学保健看護学研究科保健看護学専攻  
京都府立医科大学医学部看護学科

吾 妻 知 美



わが国では、1950年時点で5%に満たなかった高齢化率が、近年急速に上昇し、2025年には30%をこえ、超高齢社会が到来することが確実視されています。さらに、総人口の減少と、全国ベースでの少子高齢化が依然として続くことが見込まれています。このような状況を受け、厚生労働省は、地域医療構想をはじめとした病院の病床機能の分化・連携を進めるとともに、入院から在宅の流れの中で、在宅医療の充実により、病気になっても、必要な医療・介護サービスを可能な限り住み慣れた場において受けることができ、安心して自分らしい生活ができるよう、医療提供体制の在り方を病院完結型から地域完結型へと大きな変革を図ってきています。これを受け、医療に関わる法制度も目まぐるしいスピードで変化しています。

そのような中、看護の必要性は、かつてないほどに高まってきていると言っても過言ではありません。そのための看護政策として、厚生労働省の看護系技官や日本看護協会を中心に「時代の要請に応じた看護サービスの変革」、「看護職員の資質向上につながる制度の策定・改定」に向けた改革が行われようとしています。具体的には、「地域の中での看護提供体制の充実」、「専門性の高い看護師の地域における活用の推進」、「地域の医療・介護・介護提供体制の構築」に貢献できる仕組みを作ることが必要となってきます。さらに、医療の質を担保しつつ、少ないコストで効果を最大限に出していくためには、看護の有効な活用と機能強化・効率的な提供が

重要となっています。そして、学部から大学院教育には、これらの社会のニーズに対応した教育内容の改善、充実が求められています。

今回の特集では、「看護学教育の可能性」と題し、看護学教育の現状とともに、社会に求められる看護学教育の可能性について、看護学教育に関わっておられる方々に寄稿いただきました。長年、本学の学部の情報科学や博士前期課程の保健看護情報科学の講義ならびに、大学院生指導に関わってこられ、昨年度に本学を定年退官された後も講義を担当していただいている浅野弘明特任教授には「看護学教育における統計リテラシーの重要性」、看護学科の教育委員長としてカリキュラム改正の中心的役割を担っている關戸啓子教授には「看護学教育の質保証とコアカリキュラム」、学部保健師教育ならに保健看護学研究科における地域保健看護学の立場から志澤美保准教授には「地域包括ケアシステムを支える看護人材の育成」、保健看護学研究科博士前期課程のがん専門看護師教育に関わっておられる吉岡さおり准教授には「高度実践看護師としてのがん看護専門看護師教育の展望」、今年4月に開設された博士後期課程の申請にご尽力された星野明子教授には「保健看護学研究科博士後期課程に求められるもの」を執筆いただきました。

本特集を読まれた方々が、看護学教育に関心をお持ちいただき、さらなるお力添えをいただけることを願っております。

